

大使館便り

第259号 令和6年10月11日
在ポルトガル日本国大使館

1. 太田大使からの御挨拶

急に冷え込んで、秋らしくなってきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。ポルトガル北部・中部を中心に山火事が猛威を振り、大きな被害を引き起こしたことに、深く心を痛めています。邦人の皆様、また御家族や御友人の中に被害を受けた方もいらっしゃるかと存じます。幸い、勇敢な消防士の命懸けの働きのおかげで火事は収まりましたが、亡くなられた方々に哀悼の意を表しますとともに、少しでも早く復興がなされますようお祈り申し上げます。

また、皆様方におかれましては、季節の変わり目に体調を崩されませんよう御自愛ください。

2. 在ポルトガル日本国大使館事務所の移転について

当大使館は、Rua Ramalho Ortigão 51, 6º andar（注：ANACOMのビル内）に移転しました。

3. 政治・経済関係

(1) インテル-campus社の世論調査結果の発表

9月7日、Intercampus社は政党支持に対する世論調査結果を発表しました。世論調査の結果、野党の社会党（PS）が28.4%を獲得し首位となり、与党の民主同盟（AD）は2番手となりました。野党第2党のシェーガ党（CH）は13.3%となりました。議会の傾向としては、右派政党の支持率が左派政党を上回ります。最新の世論調査の結果は以下のとおりです。

政党名	支持率
社会党（PS）	28.4%
民主同盟（AD）*	26.6%
シェーガ党（CH）	13.3%
リベラル主導党（IL）	7.4%
左翼連合（BE）	5.7%
統一民主同盟（CDU）**	3.2%
自由党（L）	2.7%

人と自然と動物の党 (PAN)	1.2%
-----------------	------

*社会民主党 (PSD) と民衆党 (CDS-PP) の連合

**ポルトガル共産党 (PCP) ・緑の党 (PEV) の連合

(2) ポルトガルでの大規模森林火災の発生

9月15日、当国中央部及び北部において大規模火災が発生しました。緊急事態市民保護局によると、消火活動には5千人以上の要因が投入され、コインブラ周辺では複数の高速道路が閉鎖されました。17日、ルイス・モンテネグロ首相は、レベロ・デ・ソウザ大統領と共同記者会見を行い、災害事態宣言を発出し、同大規模森林火災に対する対応を説明しました。19日には、同大規模森林火災の被害及び犠牲を受け、20日を国として喪に服する日にすると発表しました。アントニオ・アマーロ閣議大臣は、19日時点で消火活動を続けているすべての人々に感謝の意を表し、企業、地方自治体、消防隊、そして火災による被害で最も苦しんでいるすべての人々への支援と復旧への迅速な対応を約束しました。また、同月30日には、レベロ・デ・ソウザ大統領及びモンテネグロ首相が被災地を訪問しました。

(3) ポルトガル欧州委員候補の発表

9月18日、ウルスラ・フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長は、次期欧州委員候補を発表しました。ポルトガルからは、マリア・ルイス・アルブケルケ欧州委員候補が、金融サービス貯蓄投資連合担当委員に任命されました。同任命を受けて、ルイス・モンテネグロ首相は「アルブケルケ候補に割り当てられたポストは非常に重要である。同ポストは、我が国の競争力、資本市場同盟の実現、民間投資の促進、欧州のイノベーション能力の強化にとって不可欠な部門となる。」と述べました。欧州委員会委員長によって任命されたEU各国の欧州委員候補は、今後、欧州議会におけるヒアリングを経て、11月に同議会にて全候補者の承認投票が行われる見通しです。

(4) ルイス・モンテネグロ首相の国連総会ハイレベル会合への参加

9月24日から26日にかけて、ルイス・モンテネグロ首相はニューヨークで行われた国連総会ハイレベルウィーク会合へ参加しました。25日、モンテネグロ首相は国連本部にてアントニオ・グテーレス国連事務総長と面会し、26日に同首相は第79回国連総会一般討論演説にて多国間主義、平和、国連安全保障理事会の改革に対するポルトガルのコミットメントを再確認する内容の演説を行いました。加えて、同首相は演説の中で、気候変動、武力紛争、社会経済的不平等といった課題に取り組むためのグローバル・システムの改革の必要性に言及しました。加えて、ポルトガル語圏諸国共同体 (CPLP) が進めるポルトガル語の国連公用語化のイ

ニシアティヴ支持を表明し、同言語は世界で4番目に多く母国語として話されており、全ての大陸で2億6,000万人以上の人々を統合していると述べました。

3. 広報・文化関係

(報告)

当地アカデミアと日本企業の協力による日本大使館主催講演会「エネルギー転換、脱炭素化及び革新」の開催

9月30日、日本大使館は「エネルギー転換、脱炭素化及び革新—持続可能性、エネルギー、シナジー」と題した講演会を開催しました。メインスピーカーのジョアナ・ポルトガル・ペレイラ教授は、東京大学で環境工学の博士号を取得した日本政府奨学金を受けた帰国留学生であり、現在はリスボン大学高等技術研究所にて教鞭を執られており、同教授からは、エネルギー転換と低炭素イノベーションについて、また日本での学問的キャリアとポルトガルとのつながりについて講演をしていただきました。丸紅ユーロパワー社のセリオ・ピント副社長からは、脱炭素と価値創造に焦点を当て、イベリア半島における丸紅のプロジェクトを御紹介いただきました。また、GALPと三井物産の合弁会社であるGems Biofuelsからは常陸悠介副社長にお越し頂き、ポルトガルで計画されたプロジェクトに関連し、エネルギー転換とバイオ燃料にも焦点を当てて御講演を頂きました。太田大使は、講演者と出席者全員に歓迎の意を表しつつ、アカデミアと経済界との間で、現在の世界の喫緊の課題である持続可能性に関する経験と知識を共有する方法として、本講演会のようなイニシアティブの重要性について触れました。

本講演会開催にあたり御協力いただきました講演者の方々、またお集まりいただいたすべての出席者の方々に御礼を申し上げます。

(イベント)

(1) 日本映画上映の御案内

10月24日、カーザ・アジア美術館にて日本映画上映シリーズの第一弾として「相撲道」を上映予定です(入場無料、要事前申込)。申込及び詳細は、下記を御参照ください。

イベント: Ciclo de Cinema Japonês

上映作品: 相撲道〜サムライを継ぐ者たち〜 (2020年)

日時: 10月24日18時〜

場所: CASA ÁSIA (Largo Trindade Coelho, 1200-470, Lisboa)

申込及び詳細:

Email: ca.cfc@scml.pt

電話:213235250 / 21323540



(2) 第7回日本語弁論大会の開催

ポルトガル日本語教師会の主催による第7回日本語弁論大会が、以下のとおり開催されます。現在、応募受付中です(10月26日締切)。応募要項等につきましては、下記をご参照ください。

<https://linguajaponesaemp Portugal.jimdofree.com/>

https://www.facebook.com/concursodeoratoriaemlinguajaponesa/?locale=pt_BR

- ・日時: 11月9日(土) 午後
- ・会場: ポルトガル・カトリック大学 Universidade Católica Portuguesa
Palma de Cima, 1649-023 Lisboa, Portugal
- ・入場料: 無料

日本語を学習している方の応募を、ぜひお待ちしております。出場者募集や大会の詳細については、9月以降WEBとFBにて公表していきますので、ご参照ください(なお、大会についての情報は変更されることがありますので、今後更新される情報にご注意ください)。



(3) 国立アズレージョ美術館における日本人アーティストによる作品の展示

日本人アーティスト（清洲理子さん）による二作品が、以下のとおり、国立アズレージョ美術館におけるグループ展「175 Years of Azulejo at Viúva Lamego」で展示される予定です。詳細は、下記をご参照ください。

- ・日時：10月3日（木）～12月31日（火）
- ・会場：Museu Nacional do Azulejo
- ・住所：Rua Madre de Deus, 4 1900-312 Lisboa
- ・お問い合わせ：geral.mnazulejo@museusemonumentos.pt
- ・URL：www.museudoazulejo.pt

(4) 下村優介による切り絵ワークショップ

下村優介氏による切り絵ワークショップが下記のとおり行われます。詳細は、下記をご参照ください。

- ・日時：10月19日（土） 14:00～16:00
- ・会場：Atelier Ghostbirds
- ・住所：R. da Paz 4 6-A, 2500-165 Caldas da Rainha
- ・参加費：30ユーロ（材料込み）
- ・URL：<https://atelierghostbirds.in/upcoming-workshop-details>

(お知らせ)

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jp まで御連絡ください。

4. 領事関係

(1) 衆議院議員総選挙等に伴う在外選挙の実施（予定）

第50回衆議院議員総選挙、第26回最高裁判所裁判官国民審査及び令和6年10月参議院議員補欠選挙（岩手県選挙区）の実施（予定）について、以下のとおり御案内いたします。

なお、衆議院議員総選挙等の実施に伴い、当館でも、令和6年10月参議院議員補欠選挙（岩手県選挙区）の在外公館投票を、以下と同一日程で実施する予定です。岩手県の市町村内の在外選挙人証をお持ちの方は、補欠選挙の投票も可能となります（予定）。

- 公 示 日：10月15日（火）（予定）
- 国内投票日：10月27日（日）（予定）
- 当館における在外公館投票期間・時間

10月16日（水）から19日（土）まで（予定）

午前9時30分から午後5時00分まで

○投票に必要なもの：在外選挙人証、旅券等の身分証明書

詳しくは当館ホームページ（<https://www.pt.emb-japan.go.jp/files/100736500.pdf>）を御覧ください。

（２）マイナンバーカード申請・交付業務の開始

5月27日から、国外転出後もマイナンバーカードを継続して利用できることになりました。また、現在マイナンバーカードを持っていない国外在住者（2015年10月5日以降に国外転出をしている方に限る。）も国外転出向けマイナンバーカードを領事窓口で申請することが可能になりました。各種申請・手続きについては、当館 [HP](#)（領事情報から「マイナンバーカード」のリンク）を御参照ください。

（３）新事務所での領事窓口の御案内

3月16～17日、在ポルトガル日本大使館は新事務所（Rua Ramalho Ortigão 51、ANACOMビルの6階。）へ移転し、領事窓口は、3月21日より新事務所にて業務を開始しています。領事班の連絡先及び窓口時間に変更はございません。移転直後で窓口が混み合っていますので、早めの予約をお勧めします。新住所の地図等、詳細は当館HPを御覧ください。https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/annai_index.html

（４）一部証明書のオンライン申請及びクレジットカード等によるオンライン決済の開始

1月29日から、各種証明（一部を除く）のオンライン申請及びこれらの手数料のクレジットカード（デビットカード含む、以下同様。）によるオンライン決済が可能となりました。これまでは、平日の昼間に窓口に来館されて申請を行っていただく必要がございましたが、これからは、夜間、休日問わずオンラインで申請いただけますので、是非ご利用ください。

詳細は、当館HPを御覧ください。

https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00949.html

（５）日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

詳細は以下のリンク（農林水産省）を御確認ください。

（動物検疫）<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

(植物防疫) <https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

また、農林水産省は、植物の病害虫及び家畜の伝染性疾病の国内への侵入防止に注力するため下記の案内を掲載していますので、御確認ください。

○植物防疫所ウェブサイト

「よくあるご質問 (海外からの持ち込み編)」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/oversea/faq/index.html>

「植物にも検疫が必要です (旅行者 (携行品))」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

「海外から野菜や果物を持ち込む際の規制」

<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/ikuni/index.html>

○動物検疫に係るウェブサイト

動画「海外からの家畜伝染病を防げ！」

(15 秒版) <https://youtu.be/o5NWjzQpFpA>

(30 秒版) <https://youtu.be/9fMloJkOkBo>

「輸入動物検疫等に係るよくあるお問い合わせ」

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/FAQ.html

「家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願い～」 <https://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

「肉製品などのおみやげについて (持ち込み)」

<https://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

(6) 海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する特例措置も採用しています。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

イ 在外選挙人証交付の迅速化の取組について

7月19日から、公職選挙法施行令の一部改正による、在外選挙人証の交付に要する期間を大幅に短縮するための取組が始まっています。

従来、在外選挙人証は、市区町村選挙管理委員会が発行し、外務本省を經由して在外公館に送付していました。これが、7月19日以降は、市区町村選挙管理委員会から在外公館にメールでデータを送付し、在外公館で書面に出だし、申請者に交付する方式に変更されています。

この取組により、在外投票の際に必要な在外選挙人証の申請から交付までの時間が大幅に短縮されることとなり、在留邦人の皆様の利便性の向上につながって

います。

この機会に、在外選挙人証の申請を是非御検討ください。

詳細は下記（外務省ホームページ）を御覧ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow2.html>

申請にかかるお問い合わせ先

在ポルトガル大使館（領事班）

連絡先: consular@lb.mofa.go.jp

（7）旅券（パスポート）の電子申請

2023年3月27日から、旅券の発給申請手続が一部オンライン化されています。詳しくは以下のリンク先を御覧ください。

https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00830.html

（8）「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は以下のサイトからお願いします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も上記リンクから手続きくださいますよう、お願いします。

（9）第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

御登録はこちらから→ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

（10）日本における消費税免税制度

2023年4月1日から、以下の要件を満たす方は免税購入対象者となります。在留証明の申請についてはこちらを御確認ください。→ (https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000098.html)（観光庁 HP からの一部抜粋）

ア 外国籍を有する非居住者

- ・「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格を有する者
- ・出入国管理及び難民認定法第十四条から第十八条までに規定する上陸の許可を受けて在留する者

イ 日本国籍を有する非居住者

- ・国内以外の地域に引き続き二年以上住所又は居所を有することを在留証明又は戸籍の附票の写しにより確認がされた者※

※在留証明、戸籍の附票の写しは、免税購入対象者が最後に入国した日から起算して6か月前の日以後に作成されたものにて確認する必要があります。

(11) 御来館時のお願い

領事窓口は予約制を採用しています。

[大使館案内 | 在ポルトガル日本国大使館 \(emb-japan.go.jp\)](http://emb-japan.go.jp)

領事手数料は、窓口で現金のみの取り扱いとなっています。御来館に際し、お釣りのないように御準備ください。